

泉佐監第63号
平成23年8月3日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 新 田 輝 彦

平成22年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成22年度泉佐野市健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成22年度 泉佐野市財政健全化審査意見書

1 審査の対象

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計（以下、「一般会計等と言う。」を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

2 審査の期間

平成23年7月13日から平成23年7月28日まで

3 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、財政担当者から説明を聴取して審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 総括的意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別的意見

(単位、 %)

健全化判断比率	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		2.92	12.36	20.00
連結実質赤字比率			17.36	35.00
実質公債費比率	19.6	21.0	25.0	35.0
将来負担比率	372.5	383.0	350.0	

実質赤字比率について

平成 2 1 年度は、一般会計等の実質収支が黒字であったため、実質赤字比率は負の値 (- 0.07%) であったが、平成 2 2 年度は、2.92% となっている。これは、前年度に発行した宅地造成事業会計の廃止に係る第三セクター等改革推進債の元利償還金 2.6 億円、退職手当債の元利償還金 1.2 億円の増加等により、繰上償還 20.6 億円を除き、公債費が 5 億円増加したことと生活保護費をはじめとする扶助費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加等により、実質収支が 6.3 億円の赤字となったことによるものである。

連結実質赤字比率について

平成 2 2 年度は、一般会計等で実質収支が赤字となったものの、国民健康保険事業特別会計の実質収支の黒字や水道事業会計が資金剰余となったことにより、連結実質赤字比率は、前年度と同様に負の値 (- 6.43%) となっている。

実質公債費比率について

平成 2 2 年度の実質公債費比率は 21.0% となっており、前年度と比較して 1.4 ポイント悪くなっている。実質公債費比率は 3 年間の平均値であるので、平成 1 9 年度と平成 2 2 年度を比較すると、平成 2 2 年度では、一般会計等の元利償還金の額が 5 億円程度増加したことから、公営企業の地方債の償還に充てたと認められる額が増加したことによるものである。

また、早期健全化基準の 25% を下回っているが、悪化傾向にあり、良好とは言えない。

将来負担比率について

平成 2 2 年度の将来負担比率は 383.0% となっており、前年度と比較して 10.5 ポイント悪くなっている。これは、将来負担比率を求める算定式の分母となる額 (標準財政規模 - 算入公債費等の額) は増減があまりなかったが、分子となる額 (将来負担額 - 充当可能財源等) が、前年度と比較して将来負担額で 5.5 億円増加し、充当可能財源等で 14.6 億円減少したことによるものである。

また、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを上回っており悪い状態である。

(3) むすび

平成 2 2 年度は、将来負担比率を除く 3 指標について、早期健全化基準を下回っているが、今後も公債費負担が大きくなる見込みである。平成 2 2 年 2 月に策定された財政健全化計画を着実に実行されることを望むものである。